

県南広域振興局長告示第163号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年11月1日

県南広域振興局長 田村均次

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600546	有限会社 ウイールチ ェアーいわて	有限会社ウイールチ ェアーいわて	北上市堤ケ丘二丁目3 番26号	平成23年10月28日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600744	有限会社 ウイールチ ェアーいわて	有限会社ウイールチ ェアーいわて	北上市堤ケ丘二丁目3 番26号	平成23年10月28日